



新年賀詞交歓会

実務に係る 行政書士法 その伍

特別研修会 法教育

知らないで
すまされない



ご挨拶

平素より、支部運営にご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。お陰さまで今日まで一期二年目の事業も順調に執行することが出来ております。町田支部会員各位のご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

特に町田支部といたしましては初めての開催となりました新年賀詞交歓会でしたが、来賓の方々にも多数参加していただき盛会に開催することが出来ました。そして、年頭に当たり正式に挨拶する機会を得られ大変有難うございました。来年度以降も続けて開催することが肝要かと思います。

昨年12月27日には改正行政書士法が施行され、行政不服審査法に基づく不服申立等における代理権が認められました。

これから所定の研修を修了した者に「特定行政書士」として代理権が与えられ、行政書士がした許認可申請の結果に関与することが出来るようになります。当支部においても、一人でも多くの会員が特定行政書士として活動して頂きたいと思います。

本年度も多数の新入会員の先生が町田支部に登録して下さいました。平成27年2月14日現在個人会員数は100名となっています。今後も支部活動を通して様々な情報を得られ、行政書士として活躍されることを祈念いたしております。また、新年度になりましたら支部総会が開催されます。支部長の改選もありますので、会員の皆様におかれましては多数の出席をお願い致します。

今後とも支部活動に対し、ご指導・ご鞭撻を頂けますよう宜しくお願い致します。

東京都行政書士会町田支部
支部長 釘田一富

東京都行政書士会町田支部

<http://machida.tokyo-gyosei.or.jp/>

行政書士 町田

検索

◆日時：1月19日(月) 18:00～20:00

◆会場：ホテル ザ・エルシィ町田
地下二階 翡翠の間

◆参加者：来賓37名・会員30名

東京都行政書士会町田支部、東京行政書士政治連盟町田支部初の新年賀詞交歓会が、ホテル ザ・エルシィにて晴れやかに開催されました。

大島副支部長の開会の挨拶で幕を開け、続いて釘田支部長が日頃から行政書士制度に理解を示してくださる来賓の方へのお礼の言葉を込めた主催者挨拶がありました。

そして、年初のお忙しい中駆けつけてくださった衆議院議員小倉将信様、町田商工会議所会頭 深澤勝様、東京都行政書士会会長 中西豊様、町田市市長 石阪丈一様、町田市議会議員 上野孝典様からご祝辞を頂戴しました。(当日ご挨拶順)

続いて、単位会は違いますが、隣接する神奈川県行政書士会相模原支部の小峰望支部長に乾杯のご発声をいただき、喉を潤した後は、都議会議員の吉原修様、小磯善彦様、今村るか様からご祝辞をいただき、歓談の時間を迎えました。

今回の賀詞交歓会は、参加された方々と交流を深めながらもゆっくり話を聞き、食事を楽しめるように円卓を8卓設け、ビュッフェスタイルではなく大皿で料理が配膳されるスタイルをとりました。

各テーブルに配置された会員が、おもてなしの心で御来賓に中華料理を取り分けている姿が印象的でした。



主催者挨拶 釘田支部長



小倉将信 衆議院議員



深澤勝 会頭



中西豊 会長



石阪丈一 市長



上野孝典 議長



歓談風景

続いて、未来を創るアーバンネット町田とともに活動をしている東京土地家屋調査士会町田支部 庄司幸生副支部長、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会町田支部 廣田光雄副支部長、東京司法書士会町田支部 福島秀郎支部長、不動産鑑定士協会 山口隆志様よりご祝辞をいただきました。

市議会議員の皆様には、会派ごとに登壇いただき代表者からご祝辞をいただきました。自由民主党市議団、まちな市民クラブ市議団、公明党市議団、日本共産党市議団、保守連合市議団の皆様ありがとうございました。

最後は、横山副支部長の閉会の辞により無事に新年賀詞交歓会を終えることができました。

ご多忙な中ご参集くださった御来賓の皆様、大変ありがとうございました。初めての試みで至らなかった点多々あったかと思いますが、温かい目でご指導いただけましたら幸いです。

本年も地域に根差し、市民や企業に必要とされる行政書士を目指して活動をさせていただきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。



集合写真

御来賓芳名簿 (敬称略)

石坂 丈一	町田市長	おく 栄一	市議会議員	細野 龍子	市議会議員
上野 孝典	市議会議長	おさむら 敏明	市議会議員	松岡 みゆき	市議会議員
深澤 勝	町田商工会議所 会頭	川畑 一隆	市議会議員	松葉 ひろみ	市議会議員
小倉 将信	衆議院議員	河辺 康太郎	市議会議員	森本 せいや	市議会議員
吉原 修	都議会議員	木目田 英男	市議会議員	山下 てつや	市議会議員
小磯 善彦	都議会議員	熊沢 あやり	市議会議員	若林 章喜	市議会議員
今村 るか	都議会議員	佐藤 和彦	市議会議員	わたべ 真実	市議会議員
あさみ 美子	市議会議員	佐藤 伸一郎	市議会議員	庄司 幸生	東京土地家屋調査士会 町田支部副支部長
新井 克尚	市議会議員	白川 哲也	市議会議員	廣田 光雄	(公社)東京都宅地建物取引業 協会町田支部副支部長
石川 好忠	市議会議員	戸塚 正人	市議会議員	福島 秀郎	東京司法書士会町田支部 支部長
市川 勝斗	市議会議員	殿村 健一	市議会議員	山口 隆志	不動産鑑定士協会
いわせ 和子	市議会議員	藤田 学	市議会議員	中西 豊	東京都行政書士会会長
				小峰 望	神奈川県行政書士会 相模原支部支部長

1/16-27
2/7

報告

法教育授業 きまりについて考える



平成26年度は、市内3校の小学校で6年生を対象に2パターンの法教育の授業を実施しました。



◆ 1月16日(金) 町田市立鶴川第三小学校

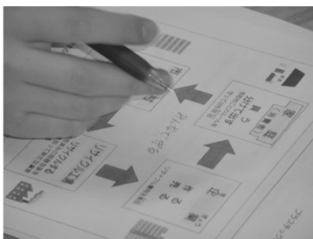
- ・授業: 6学年3クラス 2・3・4時間目(45分授業)
- ・テーマ: きまりについて考える～自転車ルール～
- ・講師: 杉山、久住 ・参加会員: 9名

◆ 1月27日(火) 町田市立南第三小学校

- ・授業: 6学年3クラス 2時間目(45分授業)
- ・テーマ: きまりについて考える～ペットボトルのラベルの秘密～
- ・講師: 寺田、磯野、馬場 ・参加会員9名

◆ 2月7日(土) 町田市立鶴間小学校

- ・授業: 6学年3クラス 3・4時間目(90分授業)
- ・テーマ: きまりについて考える～ペットボトルのラベルの秘密～
- ・講師: 馬場、寺田、磯野 ・参加会員13名



ワークシート

授業は、児童達の作業や班での話し合いを通じて、「きまりについて考える」内容です。身近なところにきまりがあった事に驚き、気づき、関心を持つ児童が印象的でした。

2月7日の鶴間小学校は、父兄の公開授業日に行われ、小倉衆議院議員、吉原都議会議員もご覧になり行政書士の法教育への取り組みを周知する良い機会になりました。

世田谷支部、新宿支部からも会員が参観され、町田支部法教育の評価は盤石なものとなっているようです。校長先生はじめ先生方にも「自分達ではなかなか伝えきれない内容をわかり易く伝えてくれ非常に面白い内容だった」と大変好評でした。

今年は、講師が出来る会員を増やし新たな工夫も施したとのこと。法教育担当者が発行する「法教育便り」(3月下旬、町田支部MLのメールにて発行)で本年度の授業の様子が伝えられる予定です。



説明をする寺田会員



吉原都議・小倉代議士・釘田支部長



講師を務める馬場会員

11/08

報告

特別
研修

建設業申請の魅力と注意事項

— 許可申請の面白みと新しい切り口 — 法改正解説を含む

◆日時：11月8日(土) 14:30 ~ 17:00

◆会場：町田新産業創造センター会議室

◆講師：田中 秀人氏(行政書士)

◆参加人数：43名

平成26年度の特別研修では、武鷹支部から田中秀人先生を講師に迎えました。建設業許可のエキスパートとして知られる講師の話を聴こうと、支部会員だけでなく他支部(中央・千代田・豊島・新宿・文京・中野・八王子・相模原)からも聴講者が集まりました。

許可申請という手続き論に留まらず、顧客との良好な関係性の築き方や法改正まで、豊富な経験を元に余すことなく話される内容に新人の先生に限らず、既に建設業の手続き業務を長く手掛けている会員も真剣に耳を傾けていました。

- ▶ 顧客の不満はどういうところにあるか、継続的に依頼を受けるために心掛けることは何か。
- ▶ 建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて(国土交通省通知)
- ▶ 元請・下請取引の流れについて
- ▶ 建設業が直面する課題(国土交通省)



丁寧な説明で定評のある田中先生



熱心に耳を傾ける聴講者

その中でも特に新人の先生には、都道府県が作成する手引きには書かれていない田中先生オリジナルの「建設業許可の注意事項(新規/都知事/一般)」・「指導的監督的実務経験の注意事項」が興味深く、よりメモを書き込む手にも力が入っていました。

土曜日の研修にも関わらず、快く講師を引き受けてくださった田中先生、そして研修や懇親会までお付き合いくださった皆様、本当にありがとうございました。

1/31

報告

研修 新人行政書士必聴

まずは年商600万円を目指す事務所経営戦略

◆日時：1月31日(土) 18:10 ~ 20:15

◆会場：町田中央公民館 視聴覚室

◆講師：平野大志氏(行政書士)・田中勉氏(行政書士)



事例を交えた話をする平野先生

業歴の浅い会員を対象に、活躍を続ける武鷹支部の両先生に1時間ずつ講義をして頂きました。世田谷、田無、府中、八王子、板橋、練馬支部からも参加者があり関心の高さが伺えました。

平野先生は、平成17年、4年目で600万円の年収を超えたとのこと。失敗例を多数折り込みながら、独自のDMで今の基盤となるお客様を獲得した事、その後の展開で如何にして顧問契約に繋がったかなど、具体的事例満載の内容でした。先生が初期の事務所経営のポイントとして挙げたのは、1.知力(各手引書等を読むことで得る最低限の知識)、2.体力(機動力)をもって、3.時の運を導くということでした。



田中勉先生は、平成22年登録で業歴5年目でありながら武鷹支部長です。支部、本会の会務をする事でご自分のブランド力が強化された実感があったとの事です。経営の秘訣は「仮説と検証の繰り返し」でしかなかったとのこと。

田中先生もワンストップ業務の行政書士の安定収入源として、顧問契約に着目しています。行政書士の収入アップに必須な事は、1.行政書士を自分なりに定義すること(職の位置付け)、2.自分のキャリアをもう一度見直すこと、を挙げていらっしゃいました。両先生から、仕事の突端を掴むためには、真摯で圧倒的な努力を惜しまないという姿勢を、改めて学ばせていただきました。



経営の秘訣を話す田中先生



- ◆日時：12月3日(水) 18:00～20:00 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・横山・媚山副支部長、中澤・道口・横田・森下・佐々木・掛上・寺田・馬場・西村理事
- ◆オブザーバー：海野(特別役員)・成田(経理補佐)・横山(広報補佐)・渥美会員
- ◆主な議題：

(1) 支部研修について

- ・1月31日(土)に中央公民館にて開催予定。定員は36名。
- ・「行政書士とうきょう」掲載にあたっては、原稿の締め切りは12月10日になる。

(2) 行政書士制度強調月間 支部街頭無料相談会について

- ・相談員は、MLで呼びかけ15～20名集まった。例年は、町田市役所の行政手続相談員を中心に声掛けをしていたということなので、次年度の参考にする。
- ・土日は、ぽっぽ町田はイベントが入っているので予約ができない。水曜日は、商店街が休みの店舗が多く人通りが少なかった。次年度は平日であれば、金曜日開催を考えてはどうか。



理事会風景

(3) 法教育協力者募集について

1月半ばから2月上旬にかけて町田市立の鶴川第三小学校・南第三小学校・鶴間小学校で、法教育の予定がある。人手を必要とするので、協力者を募りたい。



(4) 賀詞交歓会について

- ・会員むけには、MLとFAXで告知をする。
- ・招待者(市長・国会議員・都議会議員・市議会議員・商工会議所・アーバンネット各団体)むけには、案内状を送る。

- ◆日時：1月13日(火) 18:00～19:40 ◆会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- ◆出席者：釘田支部長、大島・媚山副支部長、掛上・道口・森下・横田・寺田・中澤・高橋(成)・西村理事
- ◆オブザーバー：成田(経理補佐)・横山(広報補佐)・高橋(秀)・山口会員
- ◆主な議題：

(1) 新年賀詞交歓会について

- ～ 受付 ～
 - ・受付は、来賓用と会員用に分けて設置し、経理担当者が領収書も別に用意する。
 - ・来賓の方には花をお渡しし、会員はクビから提げるネームプレートを渡す。
 - ・来賓用のお土産には、三つ折りの行政書士の業務案内リーフレットも一緒に入れる。袋は、小さい袋を用意するか支部封筒に入れる。→ 広報担当40枚用意
- ～ 会場 ～
 - ・立食ではなく着座形式に変更。10人掛けで8テーブルのレイアウトにする。
 - ・各テーブルに会員を配置するので、おもてなしの心で迎える。

(2) 定時総会について

- ・日時：4月18日(土) 13:30 開会(13:00受付開始)
- ・場所：町田商工会議所 2階会議室

- ・総会前の理事会は、3月上旬と下旬に2度開催する。(昨年の実績 3月4日・3月27日)
- ・平成26年度の事業報告や平成27年度の事業計画・予算のフォーマットについては、中澤総務部長よりメールで配信する。
- ・2月末発行予定の支部広報誌に開催案内の記事を載せる。



知らないですまされない

実務に係る 行政書士法 その伍

平成17年に「行政書士試験の施行に関する定め」の一部が改正され、平成18年度の行政書士試験から「戸籍法」「住民基本台帳法」「労働法」「税法」とともに「行政書士法」も試験科目から削除されました。

行政書士法を学ぶ機会がなかった会員や勉強してから時間が経っている会員のためにも実務に係る条項を採りあげたいと思います。なお、各条項の法解釈については、専門の書籍をご参照ください。



ゆきまさ先生

キャリア30年のベテラン行政書士



まち子先生

開業したてで心配性の新人行政書士



「電話で問い合わせのあったお客様への対応に困っているのです。私では受けられない案件だったのでお断りしたのですが、文書をだしてほしいというのです。」



「そういう要望ならば、文書にしてお客様にお渡ししないといけませんね。」



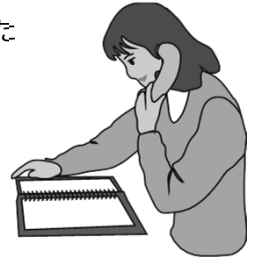
「え、口頭ではきちんと説明したのですが、それだけではダメなのですか。」



「行政法はよく目を通されるようになったとお聞きしましたが、行政法施行規則はまだでしたか。依頼を拒むときに、請求があったときはその事由を文書で交付しなければいけないと規定されているのです。」



「なるほど、不勉強でした。早速、文書を作成してきます！」



行政書士法施行規則

第八条 行政書士は、正当な事由がある場合において依頼を拒むときは、その事由を説明しなければならない。この場合において依頼人から請求があるときは、その事由を記載した文書を交付しなければならない。



「そういえば、ゆきまさ先生が薦めてくださったので、全国の行政書士と情報交換をしているのですが、この間、行政書士法施行規則ではなく、施行細則の話ができました。」



「人脈やアンテナを広げているのは、よいことですね。行政書士法第九条の事件簿の話もでたのではないのでしょうか。」

第九条 行政書士は、その業務に関する帳簿を備え、これに事件の名称、年月日、受けた報酬の額、依頼者の住所氏名その他都道府県知事の定める事項を記載しなければならない。

2 行政書士は、前項の帳簿をその関係書類とともに、帳簿閉鎖の時から二年間保存しなければならない。行政書士でなくなったときも、また同様とする。



「さすが先生、おっしゃる通りです。‘その他都道府県知事の定める事項’って何を指すのだろうと盛り上がったので、私も調べて、東京都は受託番号と作成した書類の枚数が重要だと教えました。」

行政書士法施行細則(東京都)

第七条 行政書士は、その業務に関する帳簿に、法第九条第一項に定める事件の名称、年月日、受けた報酬の額、依頼者の住所氏名のほか、受託番号及び作製した書類の枚数を記載しなければならない。

2 前項の帳簿は、別記様式第三に準じて調製するものとする



「素晴らしいです。まち子先生も、そうやって自分で調べられるようであれば、普段の仕事の業法にもきっと目が行き届いていますね。これからもその意気で、がんばってください。私も日々勉強しています。」



「ありがとうございます。どうしても目先の業務のことで頭がいっぱいになってしまいますが、長く行政書士を続けたいので、その時にはお世話になります。行政書士として行政書士法をもっと知りたいです。ゆきまさ先生、これからも色々教えてください。」



「勉強となると頭に入りにくいですが、実務に必要となると身が入りますね。登録をした後もまだまだ勉強が必要になりますが、応援しますのでがんばりましょう！」

未来を創るアーバンネットまちだ 講演会 空き家・空き店舗の発生と原状、利用・活用のあり方を考える

◆日時・会場：2月20日(金) 講演会 18:00～19:00 市役所 市民協働おうえんルーム

◆講師：まちづくりコーディネーター・(公社)東京自治研究センター理事・NPO法人町田まちづくり研究所まいんど 主査・認定NPO法人まちぽっと 理事 伊藤 久雄氏

タイムリーな内容に東京都元職員でもあるまちづくりの専門家の伊藤氏の評判も重なり、アーバンネット8団体(行政書士会からは10名)以外に町田市からも関係部署の職員の方が参加し、100名弱の聴講者を集めた講演会になりました。

- ・空き家は、全国的に増加の傾向を辿っているが、全国的な傾向と東京とは地域差があり、東京では賃貸住宅の空き家が多くなっている。
- ・空き家等の発生の条件 ①まち(都市)の歴史的な形成過程 ②道路・宅地等の条件 ③世代交代と世帯分離の有無



- ・空き家の増加によって、自治体の財政負担や防災・防火の観点からの社会的負担も増加する。
- ・行政代執行を規定した「空き家等適正管理条例」(名称は各自治体により異なる)を設けている自治体もある。
- ・実際の活用事例としては、空き家は、コミュニティスペース・グループホーム・デイサービス、空き店舗は、小型食品スーパーやリサイクルショップがある。



空き家の原状について語る伊藤氏



満員の市民協働おうえんルーム

伊藤氏が提唱される空き家等の活用のキーワード「居場所づくり」をどう活かせるか、各団体が考えさせられた有意義な講演会でした。町田のまちづくりにおいても調査研究してくださっている伊藤先生、今後も宜しくお願い致します。

未来を創るアーバンネットまちだ 定例会

隔月で開催される「未来を創るアーバンネットまちだ」の定例会が11月11日(火)と1月20日(火)に町田市役所2階市民協働プロジェクトルームで開催されました。

～ 街頭無料相談会について ～

9月23日にぽっぽ町田で開催されたアーバンネットの相談会を受けて、反省点や来年度に向けた課題が話し合われました。

- ①会場及びレイアウト ②事前準備・事前広報 ③当日の広報(チラシ・ポケットティッシュのぼり等) ④当日の運営(受付・相談者の案内・相談票の記載) ⑤相談内容(複数分野にまたがる相談への対応等)

来年度の会場予約と開催時期については、ぽっぽ町田の指定管理者に来年度の理事長団体となる建築士事務所協会が申込みをすることになりますが、事前情報としては、秋は休日や祝日のイベント開催が多いので、時期をずらして7月に開催する可能性まで見込むことになりそうです。

～ 講演会と懇親会について ～

アーバンネットのもう一つの年間行事となる講演会は、講演内容や講師については確定しているので、各団体の講演会と懇親会それぞれの参加人数を2月7日までに確定し、理事長がとりまとめ2月9日に広聴課に報告をするという流れになりました。

懇親会については、昨年の反省をいかしてメニューの選定をし、より参加者の交流が図れるようにするため、机やイスの配置を考えたり、広聴課が市民討議会用に所有しているネームプレートを借りて参加団体と氏名がわかるようにしたりと工夫することが決まりました。



ガラス張りの会議室

担当者より会員へのお知らせ

支部長より支部定時総会・政連支部定時大会開催のお知らせ

東京都行政書士会 町田支部 定時総会
東京行政書士政治連盟 町田支部 定時大会

日時：平成27年4月18日(土) 15時30分開会(15時受付開始)
場所：町田商工会議所 2階会議室
(東京都町田市原町田3-3-22)

「定時大会」は「定時総会」終了後同じ場所にて開催致します。
多数のご参加をお待ちしています。

* 議案書・委任状の送付は4月中旬を予定しています。



東京都行政書士会
東京行政書士政治連盟
町田支部

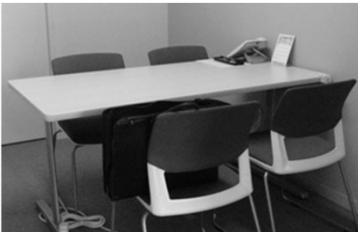
重要

やむを得ず参加できない会員は、委任状の提出をお願い致します。

町田市役所行政手続相談特別役員よりご案内

行政手続相談員を希望する会員へ

町田支部作成の「行政手続相談員の手引」を確認の上特別役員にご連絡をお願いします。



市民相談室風景

市役所の相談室で特別役員が同席して研修・経験を積む機会を用意しています。会員皆様の積極的な協力及び参加をお待ちしています。

* 手引きは、支部ホームページ内会員専用ページから入手できます。
支部ホームページ <http://machida.tokyo-gyosei.or.jp/>



広報補佐 横山 祥二

* 編集後記 *

広報担当理事 西村 久実

西村先生からのお誘いで、広報紙の作成補佐を担当させていただきました。補佐というより足手まといであった感は否めませんが、研修会記事作成や、行政手続相談票をまとめることで知識を得ることも出来ましたし、千代田支部の塩田英治先生の事務所を訪問して第一線で活躍する先生のお話を伺えたことも財産になりました。

支部活動にも多数参加の機会を得ました。西村先生はじめ温かいご指導の程、誠にありがとうございました。

2年間にわたり広報誌の作成を担当させていただきました。行政書士とは何をしているのか、支部がどういった活動をしているのか、内外の方に知ってもらうために、オリジナルの連載に誌面を割いたり、配布範囲を拡大したりと例年にない試みに挑みました。

取材にご協力いただいた方々、そして私の片腕として力になってくださった補佐の横山祥二先生、2年間本当にありがとうございました。

行政まちだ / 東京都行政書士会町田支部

■ 発行人 東京都行政書士会町田支部長 釘田 一富

■ 編集人 西村 久実 ・ 横山 祥二

■ 発行日 平成27年2月28日